

回収ボックス設置場所

1. ペットボトル

市役所本館・山本出張所・龍華出張所・高安出張所・南高安出張所・曙川出張所・志紀出張所・大正出張所・竹淵出張所・久宝寺出張所・西郡出張所・清掃庁舎・水道局・リサイクルセンター(学習プラザ「めぐる」)・保健所・教育センター

※市内小売店における回収ボックスの設置状況については、本庁、各出張所(コミセン)に配架又は八尾市のホームページに掲載しています。



【回収ボックスの設置状況】

2. 充電式電池

(1) 市の公共施設

市役所本館・山本出張所・龍華出張所・高安出張所・南高安出張所・曙川出張所・志紀出張所・大正出張所・竹淵出張所・久宝寺出張所・西郡出張所・清掃庁舎・水道局・リサイクルセンター(学習プラザ「めぐる」)・保健所・教育センター

(2) 充電式電池リサイクル協力店

リサイクル協力店(家電量販店等)に設置されている「充電式電池リサイクルボックス」へ入れてください。



【充電式電池リサイクル協力店】

※充電式でない電池は複雑ごみで出してください。

ふれあい収集

ふれあい収集とは

ご家庭から出るごみを自ら集積所まで持ち出すことが困難であり、かつ、身近な人の協力を得られない一人暮らしの高齢者、障がい者、妊産婦、傷病者を対象に、収集作業員が戸別に玄関先等までお伺いしてごみを収集します。また、ご要望に応じて安否確認を行います。

対象者

- (1) 要介護認定において要介護1以上の人
- (2) 身体障がい者手帳1・2級の人
- (3) 療育手帳Aの人
- (4) 精神障がい者保健福祉手帳1級の人
- (5) 妊産婦の人
- (6) 上記1～5以外で、老齢や負傷・疾病により歩行や階段の昇降などに支障があり、ごみの排出が困難な人で、市長が特に必要と認めた人



※同居者がいる人でも、同居者が上記の要件に該当する場合などは対象となります。

問い合わせ先・申込方法

まずは、環境事業課まで電話(072-991-6254)またはFAX(072-999-4625)でご相談ください。

※利用を希望される方は、「八尾市ふれあい収集実施申請書」の提出が必要です。

※サービス利用の適否を確認するために、担当職員が自宅へ訪問して面談を行います。(親族、ケアマネージャーなど申込者の生活状況を知る人の立合いが必要です。)



市ホームページもご覧ください